

里山・里地・里海の保全と活用

H17 (基準年)	H26	H27	H28		H32 (目標)
間伐実施面積 (ha)					
0	122.34	163.88	92.28	➡	1,300
達成度 (%)	9.4 ●	12.6 🌱	7.1 ●		100
遊休農地面積 (ha)					
181	246 🌳	242 🌳	242 🌳	➡	181
達成度 (%)	73.6 🌳	74.8 🌳	74.8 🌳		100
藻場保全活動面積 (ha)					
0	3.6 🌿	10 🌳	6.5 🌳	➡	6.5
達成度 (%)	55.4 🌿	153.8 🌳	100 🌳		100
ふるさとボランティア活動の参加者数 (人/年度)					
29	130 🌳	100 🌳	100 🌳	➡	100
達成度 (%)	130 🌳	100 🌳	100 🌳		100

● 里山の保全と活用



整備された里山林の状況

木材需要の減少や林業者の高齢化・後継者不足、放置竹林の拡大などに対応し、森林の多面的機能向上により里山を保全するため、間伐材を搬出利用した森林所有者などを支援しています。

平成28年度に搬出利用された間伐材は、4,000 m³でした。

また、平成28年度からは、京都府豊かな森を育てる府民税市町村交付金を活用し、人家裏等の荒廃した里山を整備し、地域住民が安心・安全に暮らすことができる環境づくりを行う取り組みを開始しました。この取り組みにより、

将来にわたり管理された里山が維持されていくことを期待しています。

そのほか、「特定非営利活動法人 山悠遊 森林サポートまいつる」では、森林ボランティアの一環として年に2～3回、山の手入れの仕方を学ぶ間伐講習会やキノコの植菌体験、薪作り教室を開催しています。平成28年度は計52人の参加がありました。

● 里地の保全と活用

過疎や高齢化による耕作放棄地などの遊休農地の増加に歯止めをかけ、市民の手で里地を保全するため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度により支援を行っています。

平成28年度は、777名を対象に耕作や草刈り等による農地の維持管理、用排水路の改修や農道の整備等による農業設備の維持管理、子どもに対する農業学習等を通じた普及啓発活動などが行われました。



地元住民による農地の整備（志高）

● グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進

京都府では、ふるさと保全活動の一環として、ふるさとボランティア活動を推進しており、農地の草刈りや竹林の伐採、竹の粉化など農村の体験を通して、都市と農村の交流活動を支援しています。

平成28年度は舞鶴市内で計3回開催され、100人の参加がありました。

また、野原地区の漁業漁村体験施設や「まいづる野原漁村交流推進協議会」では、漁村での生活を体験してもらうため、漁業体験や漁村体験型教育旅行の受け入れを行っています。

平成28年度は約4,000人の利用がありました。

守ろう、生物多様性

生物多様性とは

私たちの回りには、山、川、海、里地から都市まで、それぞれの生態系があり、たくさんの生物が相互に複雑に関わりあって存在しています。生物多様性とは、地球上のすべての生物の「個性とつながり」のことです。

私たちがもたらす絶滅危機

人間を含むすべての生物は、この多様性からもたらされる自然の恵みによって生きています。しかしながら、開発による生息地の減少や環境悪化、希少な生き物の乱獲、里地里山の荒廃による自然環境の変化、外来種の持ち込みによる生態系への影響に加え、地球温暖化による影響など、わたしたち人間の活動により、生物多様性の危機がさげばれています。

守るのも私たち自身

私たちが危機をもたらしている生物多様性は、私たち自身で守り、回復することもできます。一人ひとりが身近なところから取り組むことが大切です。

- ☆地元でとれたものを食べ、旬のものを味わう
- ☆近くの山や川などに出かけて、自然にふれる
- ☆自然について学んだことを家族や友達に伝える
- ☆エコラベルなどが付いた環境にやさしい製品を選ぶ
- ☆地域の自然保護活動に参加する

野生生物との共生

H17 (基準年)	H26	H27	H28		H32 (目標)
京都府レッドリスト選定種数 (野生生物・絶滅寸前種・絶滅危惧種・準絶滅危惧種) (種)					
167	177	177	177	→	167
達成度 (%)	94.4	94.4	94.4		100
天然記念物の指定件数 (件)					
10	12	13	13	→	15
達成度 (%)	80	86.7	86.7		100
有害鳥獣による農作物の被害面積 (a)					
2,853	2,004 (※)	2,700	4,689	→	1,100
達成度 (%)	54.9	40.7	23.5		100

(※)「有害鳥獣による農作物の被害面積」について、H26年度は自己消費地の被害面積が調査されていないため、25年度の数値を記載しています。

● 野生動植物の把握と保護



まいづる環境市民会議と市では、舞鶴に生息している動植物や特色ある景観等を「地域の宝物」として募集。寄せられた448件の情報を活かし、舞鶴の豊かな自然・動植物を紹介するフィールドワーク向けの環境啓発冊子「舞鶴フィールドミュージアム」を発行しました。併せてインターネット上でも閲覧できるように、市ホームページにウェブ版を掲載することで、提供された情報の発信を行っています。

● 外来生物の把握と対策

アライグマは特定外来生物であることから、舞鶴市内からの完全排除を目標として対策を強化しており、平成28年度は、18頭を捕獲しました。

● 有害鳥獣への的確な対応

有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、捕獲と併せて、檻や電気柵の設置などに対する支援を行っています。

平成28年度の有害鳥獣捕獲実績は、鳥類55頭・動物(獣)2,138頭でした。被害面積は、4,689㎡となっています。



電気柵の設置状況